

府経環資第519号
文保第378号
平成20年8月5日

各位

内閣府沖縄総合事務局経済産業部長

沖縄県文化環境部長

平成20年度改正フロン回収・破壊法に係る事業者説明会について（御案内）

日頃より、オゾン層保護及び地球温暖化防止対策の推進につきまして御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月に改正フロン回収・破壊法が施行され、行程管理制度などの新たな制度が導入されました。改正法は、業務用のエアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器であってフロン類が充てんされているものの整備や廃棄に際し、フロン類の回収を目的として規制措置を講じるものであり、行政機関の事務所等を含め、ほとんどの工場、店舗、事業所、学校等に適用されるものとなっています。

フロン類を確実に回収するためには、法改正の内容等について関係各位の皆さまの十分な御理解と御協力が重要となっています。

つきましては、みだしの説明会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御案内いたします。

記

- 1 日 時 平成20年9月3日（水）14：00～16：30
- 2 場 所 県庁4階講堂（那覇市泉崎1-2-2）
- 3 対象者 商工会、商工会議所、ホテル旅館業、漁協、飲食店等の関係業者
第一種フロン類回収業者、建設業者、解体工事業業者など

4 内 容 (1) 改正フロン回収・破壊法の内容について
(2) 行程管理票の記入方法、運用方法
(3) その他(質疑等)

5 参加方法 参加費無料
別紙 F A X 送信票にて 9 月 1 日(月)までにお申し込みください。

6 主 催 内閣府沖縄総合事務局・沖縄県

県庁地下駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関を御利用ください。

< F A X 送信先・問合せ先 >

沖縄県文化環境部 環境保全課大気環境班 片岡

TEL 098-866-2236 FAX 098-866-2240

(別紙)

F A X 送 信 票	
送 信 先	F A X 0 9 8 - 8 6 6 - 2 2 4 0 沖縄県文化環境部環境保全課 大気環境班 片岡 行
内 容	平成20年度改正フロン回収・破壊法に係る事業者説明会の出席について 《平成20年9月3日(水)開催》

出席者

事業所名称			
事業所住所			
電話番号		FAX番号	
出席者氏名			
備考			